

1 進行管理指標における2015（平成27）年度実績等について

基本 施策	指標	計画策定時 2009(H21) 年度	実績値		目標 2020(H32) 年度	評価 (達成率)	今後の取組等
			2014(H26) 年度	2015(H27) 年度			
再生可能エネルギーの利用促進	住宅用太陽光発電システム設置件数 (市補助件数)	1,675件 (累計)	6,506件 (累計)	7,107件 (累計)	6,500件 (累計)	A (206%)	既存住宅への設置件数は減少しているものの、新築住宅への設置件数は昨年度と同様に推移しており、今後とも普及啓発とともに補助制度の周知に努める。
	太陽熱利用システム設置件数(市補助件数)	4件 (累計)	41件 (累計)	49件 (累計)	130件 (累計)	B (65%)	27年度は、26年度と同じく8件の申請があった。今後とも、補助事業の周知を図り、普及に努める。
	市有施設への太陽光発電導入数	12件 (累計)	52件 (累計)	58件 (累計)	93件 (累計)	A (104%)	これまで、小・中学校を中心に設置しており、今後とも、市有施設の建設・建替え等に併せて、できる限り太陽光発電設備を設置する。
	本市の施設における取り組み 固定価格買取制度を活用して売電している市有施設等の数	1件 (H24から開始)	4件 (累計)	8件 (累計)	33件 (累計)	B (58%)	固定価格買取制度による太陽光発電の買取価格は下落しているが、市有施設の設置については、原則として、固定価格買取制度の全量買取の対象となる10kW以上の太陽光発電システムの設置を進めることとしており、今後とも、この方針等に基づき、再生可能エネルギーによる発電を推進する。
	市有施設における売電量 (MW h = 1.000 kWh)	1,883 MWh (年間)	3,080 MWh (年間)	3,787 MWh (年間)	3,207 MWh (年間)	A (264%)	27年度に新たに4カ所で売電を開始し、現在は、11カ所で売電を行っている(固定価格買取制度以外の売電含む)。引き続き、新設の太陽光発電を設置する際は、固定価格買取制度を活用して、売電量を増やす。
	下水汚泥消化ガス利用量	532,500 m ³ /年	556,092 m ³ /年	655,781 m ³ /年	645,500 m ³ /年	A (200%)	平成28年2月から消化ガス発電を開始しており、発生した消化ガスを有効利用する。

基本 施策	指標	計画策定時 2009(H21) 年度	実績値		目標 2020(H32) 年度	評価 (達成率)	今後の取組等
			2014(H26) 年度	2015(H27) 年度			
環境 負荷の少ない ライフスタイル 事業活動の 定着促進	家庭の高効率給湯器の設置率	16.2% (H22から 開始)	22.2%	19.9%	60%	C (17%)	設置率は昨年度と比べ減少したが、今後とも、高効率給湯器の省エネ性能等について情報提供し、設置率の上昇に努める。
	次世代自動車の導入率	1.2%	5.3%	6.2%	30%	C (32%)	ハイブリッド自動車は比較的普及しているものの、電気自動車などを含めた次世代自動車の導入率は低い。今後とも、次世代自動車の環境性能等について情報提供するなど、普及啓発に努め、導入率の向上を図る。
	公用車における 電気自動車導入 数	0台 (累計)	8台 (累計)	10台 (累計)	34台 (累計)	B (54%)	公用車に率先導入するとともに、市内を車体ラッピングした電気自動車を走らせるなど、電気自動車の普及啓発を行っている。
	急速充電器設置数	0基 (累計)	18基 (累計)	22基 (累計)	24基 (累計)	A (168%)	電気自動車の普及に向け、充電インフラを整備するため、25年度に、市内の道の駅3箇所に急速充電器を設置した。今後とも、これらを含め充電インフラの情報をHPで市民に周知するとともに、市内の事業者に急速充電器の設置を働きかける。
コンパクトで 低炭素な 都市の実現	公共交通利用者数	57,178 人/日	58,838 人/日	60,664 人/日	64,200 人/日	B (91%)	電車・バスの乗継割引や高齢者公共交通割引事業等、公共交通の利用促進施策を継続するほか、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、本年度から、ことぞん新駅(三條～太田駅間)整備及び複線化事業に着手するとともに、新駅(太田～仏生山駅間)基本計画を策定することとしている。
	レンタサイクル利用者数	307,113 人/年	306,580 人/年	314,949 人/年	450,000 人/年	C (10%)	利便性の向上等により利用者数増を目指すとともに、収支バランスの健全化にも対応していく。

基本 施策	指標	計画策定時 2009(H21) 年度	実績値		目標 2020(H32) 年度	評価 (達成率)	今後の取組等
			2014(H26) 年度	2015(H27) 年度			
循環型 社会の 構築	ごみ(一般廃棄物)の排出 量	154,080 t/年	148,293 t/年	146,745 t/年	147,000 t/年	A (190%)	市民、事業者に対し、ごみ分別、減量意識のさらなる向上を図り、ごみの排出抑制、循環利用を進めるため啓発等に努める。
	ごみ(一般廃棄物)のリサイ クル率	21.2%	20.5%	20.0%	26.0%	D (-46%)	大型小売店での資源ごみ店頭回収の増加や新聞紙等の紙製資源ごみの減少により、リサイクル率は低下傾向にある。引き続き、溶融スラグの再利用を促進するとともに、紙製包装容器等の徹底した周知啓発に取り組み、リサイクル率の向上を図る。

【評価基準】

評価: A 達成率 100%以上 B 達成率 50%以上～100%未満 C 達成率 0%以上 50%未満 D 達成率 0%未満(マイナス)

【達成率算出方法】

$$\frac{(H27年度実績値 - H21年度計画策定時の値)}{(H32年度目標値 - H21年度計画策定時の値) \div 11 (計画年数) \times 6 (経過年数)} \times 100$$

2 平成27年度の取組状況について

(1) 再生可能エネルギーの利用促進

ア 太陽エネルギーの利用促進

主な取組	取組状況			
太陽光発電システム設置費の補助	住宅用			
		H15～H26年度	H27年度	累計
	補助件数(件)	6,506	601	7,107
	総最大出力(kW)	28629.57	3255.58	31885.15
	※CO ₂ 削減効果(H27年度): 2,240t-CO ₂			
太陽熱利用システム設置費の補助	住宅用			
		～H26年度	H27年度	累計
	補助件数(件)	27	53	80
	※CO ₂ 削減効果(H27年度): 24t-CO ₂			
市有施設への太陽光発電システムの設置	市有施設			
		～H26年度	H27年度	累計
	設置施設数	52	6	58
	総最大出力(kW)	545.44	147.5	692.94
	(平成27年度設置施設) 浅野保育所、山田中学校、浅野浄水場新管理棟 東部下水処理場、東消防署、林コミュニティセンター ※CO ₂ 削減効果(H27年度): 24t-CO ₂			
	貸出市有地			
		～H26年度	H27年度	累計
	貸出箇所数	3	1	4
	総最大出力(kW)	363.71	62.00	425.71
	※CO ₂ 削減効果: 279 t-CO ₂ (27年度分の貸出市有地については、28年7月より売電を開始したため、CO ₂ 削減効果には含めず)			

イ その他の再生可能エネルギーの利用促進

主な取組	取組状況
下水汚泥消化ガスの有効利用	<p>下水処理場において、下水汚泥の処理過程で発生する消化ガス（メタンガス）を、消化槽の加温や場内事務所等の冷暖房用ボイラー燃料として 446,036 m³ 利用した。</p> <p>また、消化ガス（メタンガス）を活用したバイオマス発電も開始した。</p> <p>※CO₂ 削減効果：967t-CO₂</p>
廃棄物焼却に伴う余熱の利用と発電	<p>南部・西部クリーンセンターにおいて、廃棄物を焼却する際に発生する余熱エネルギーを、場内の給湯や空調に利用したほか、隣接する健康増進温浴施設（ループしおのえ・かわなベスポーツセンター）で熱源装置用熱として利用した。</p> <p>南部・西部クリーンセンターにおいて、廃棄物を焼却する際に発生する熱エネルギーで発電した電力を所内で使用するほか、余剰電力を売却した。</p> <p>○総発電電力量約 23,713MWh （南部約 16,462MWh・西部約 7,251MWh）</p> <p>○総売電電力量約 2,925MWh （南部約 1,347MWh・西部約 1,578MWh）</p>
マイクロ（小規模）水力発電システムの設置	<p>浅野浄水場にマイクロ（小規模）水力発電システムを設置した。平成 28 年度から売電（固定価格買取制度以外）を開始する予定としている。</p>

(2) 環境負荷の少ないライフスタイル・事業活動の定着促進

ア 省エネ行動の促進

主な取組	取組状況
CO ₂ の見える化の促進	市民に消費電力測定器の貸し出しを行い、節電の啓発を行った。また、「ストップ！地球温暖化展」（12月開催）でうちエコ診断を実施し、家庭でのCO ₂ 排出量の見える化を行った。
事業所の環境マネジメントシステムの普及促進	6月に開催した環境展において、エコアクション21の取組を紹介するパネルを展示し、周知に努めた。
市役所の率先行動の推進	<p>「高松市役所における環境行動率先実行計画」と「ISO14001 環境マネジメントシステム」を集約・一元化した「エコシティたかまつ環境マネジメントシステム」の取組みを進めた。</p> <p>市有施設の新築・改修時にLED照明器具などの省エネ機器を積極的に採用するとともに、男木小中学校・大野地区統合保育所・新川東保育所・栗林小学校・ヨット競技場に雨水貯留施設を設置し、散水等に利用した。</p> <p>「環境展」（6月開催）や「ストップ！地球温暖化展」（12月開催）において行政が率先してカーボンオフセットを利用（購入）することにより、自然エネルギーの活用を促進するとともに、市民の地球温暖化対策に関する意識の向上を図った。</p> <p>※CO₂削減効果：704.3kg-CO₂</p>

イ エネルギーの効率的な利用の促進

主な取組	取組状況
省エネルギー機器の普及促進	12月に開催した「ストップ！地球温暖化展」において、省エネ関連のパネルを展示したり、省エネに関するカタログを配置したりするなど省エネ機器の周知啓発を図った。
建築物の省エネルギー化の促進	<p>建築物についてエネルギーの効率的利用のための措置を的確に実施するため、建築主等又は特定建築物の所有者に対する、建築物の設計、施工及び維持保全に係る事項について、必要な指導、助言、周知を行った。</p> <p>○省エネ措置の届出件数 217件</p> <p>低炭素建築物の認定に際しては、省エネ法の省エネ基準に比べ、一次エネルギー消費量を10%以上削減するほか、低炭素化に資する措置が講じられていること等、指導・助言等を行った。</p> <p>○低炭素建築物の認定件数 5件</p>
市有施設の省エネ改修	吉光文化センターなどの空調設備の更新に際し、省エネ型機器を設置したほか、東消防署の移転に伴い、照明設備を高効率照明に切り替えるなど施設の省エネ化に率先的に取り組んだ。

ウ 環境負荷の少ない自動車の利用促進

主な取組	取組状況
環境性能に優れた次世代自動車の普及拡大	<p>環境に負荷の少ない電気自動車を公用車として新たに2台購入し、車体ラッピングをして市内を走らせることで電気自動車の普及啓発を行った。また、「環境展」や「ストップ！地球温暖化展」でのパネル展示等により市民に紹介し、電気自動車への理解を深めてもらうとともに、HPで充電インフラの情報提供に努めた。</p> <p>公用車の更新に際して、低公害車・低排出ガス車を導入するよう努めた。</p>
エコドライブの普及啓発	<p>ホームページでアイドリングストップの周知啓発を図るとともに、大規模小売店舗立地法の届出審査時には、啓発看板等の設置について確認・指導を行った。</p> <p>エコドライブに関するパンフレットを窓口に設置し、普及啓発に努めた。</p>

エ 地産地消の促進

主な取組	取組状況
地産地消の促進	<p>高松ブランド農産物育成支援として、情報発信や展示・即売・試食会等の開催、生産振興対策を実施した。</p> <p>また、学校給食において、地場産物を活用する割合は、食材数ベースで30.9%であった。</p> <p>山田中学校や三溪小学校の増改築時、内装仕上材の一部に県産桧を採用した。</p> <p>高松美術館の改修、牟礼支所の外構等整備で外構の一部に庵治石を採用した。</p>

オ 関心喚起・意識啓発

主な取組	取組状況
環境教育・環境学習の推進	<p>小学校 22 校、中学校 11 校の約 158 人の児童・生徒が参加した「子ども環境学習交流会」において、各校の環境学習の取組についての意見交換や環境保全に関する体験を通して、環境に対する認識を一層高めた。</p> <p>社会科副読本「きれいな高松に」を活用し、小学校 4 年生の児童に「くらしとごみ」を中心テーマに、本市におけるごみ処理の仕組みなど環境学習を実施した。</p> <p>小・中学生を対象とした環境保全ポスターコンクールを開催した結果、293 点の応募があった。入賞作品は高松市環境白書に掲載するとともに、機会を捉えて展示した。</p> <p>子どもたちが地域において、自主的な環境学習や実践活動を行う「こどもエコクラブ」の登録受付を行うとともに、クラブの活動等を紹介した「壁新聞」を募集した。</p> <p>環境保全推進課分室において環境ワークショップや自然観察体験事業などを計 80 回開催し、延べ 2,611 人参加した。また、生涯学習センター、コミュニティセンター等において環境をテーマとした講座を計 247 回開催し、延べ 8,693 人が参加した。</p> <p>南部クリーンセンターにおいては、親子リサイクル体験学習等計 13 回の施設見学を含め、延べ 3,072 人の参加があったほか、西部クリーンセンターについても、延べ 665 人の見学者があり、市政出前ふれあいトークも 2 回開催し、約 60 人が参加した。</p> <p>遊休農地を活用したこども農園事業に助成した。(10 校区 15 農園)</p>
環境イベントの実施	<p>「CO₂ライトダウンキャンペーン」期間中の夏至及び7月7日(クールアース・デー)の20時から22時の間、6施設において、ライトダウン(消灯)を実施するとともに、各所属に周知し、温暖化対策を実践する動機付けを与えた。</p> <p>6月に「環境展」、12月に「ストップ!地球温暖化展」を開催し、環境保全活動の普及啓発や身近にできる地球温暖化対策の周知啓発を行った。</p>
人材の育成	<p>環境活動団体等が実施する環境学習活動のなかで人材育成に努めるとともに、環境美化活動等を実施する際に清掃用具の貸出やごみ回収等の支援を行った。</p>
市民実践組織への支援等	<p>地球温暖化対策に取り組む市民活動団体を支援するため、1団体に補助金を交付した。</p>

(3) コンパクトで低炭素な都市の実現

ア 集約型都市構造への転換

主な取組	取組状況
土地利用規制の強化・見直し	多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画に掲げる施策の推進に関し、広く市民の意見を聴くための推進懇談会を開催したほか、理念や必要性をわかりやすく説明する周知用映像資料を活用した説明会などを行った。

イ 公共交通の利用促進

主な取組	取組状況
総合都市交通計画の推進	公共交通の利用促進を図るため、総合都市交通計画に掲げる各種施策を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・カーフリーデー高松の開催 ・電車とバスの乗り継ぎ割引拡大事業の継続実施 ・高齢者公共交通運賃半額事業の継続実施 ・ことでん新駅（三条－太田駅間）基本計画及び（太田－仏生山駅間）基本構想策定 ・バス案内表示板の設置（高松駅2基）
パーク・アンド・ライド駐車場の運営	自家用車から公共交通機関への利用転換を促進するため、琴電空港通り駅に整備したパーク・アンド・ライド駐車場を、通勤・通学する市民の利用に供し、交通の混雑緩和及び環境への負荷の低減に寄与した。 契約率は約76%であった。（駐車可能数109台）
バス路線網の再編・維持	地域間幹線系統6路線及び準幹線系統5路線、ネットワークバス2路線の運行に対し、バス路線の維持・確保に要する運行費補助金を交付するとともに、「まちなかループバス」を平成27年10月1日より運行開始した。
コミュニティバス等の適切な運行	コミュニティバス等7路線の運行に対し、運行費補助金を交付した。 また、1地区へコミュニティバス等導入支援補助金を交付するとともに、地域主体による公共交通の必要性について、映像資料を活用した周知啓発を実施した。
カーフリーデー高松の実施	市民に車のない都市環境を体験してもらい、公共交通の利用やマイカー使用の見直しに関する意識を高めるための社会啓発事業として、9月に「カーフリーデー高松」を開催した。 ○参加者数 約30,000人

ウ 自転車利用環境の整備

主な取組	取組状況
自転車等駐車場整備の推進	自転車の駐車需要が著しい地域において、事業者が行う自転車等駐車場の整備及び管理運営事業に係る経費の一部を補助した。 ○管理運営補助 常磐町商店街ほか6カ所 333台
レンタサイクルの充実	レンタサイクルの年間利用件数は314,949件であった。また、利用促進策の一つとして、26年度に公募により決定したレンタサイクルの新デザインを650台に塗装した。

エ ヒートアイランド対策・緑化の推進

主な取組	取組状況
緑のカーテンの促進	住宅や事業者等における緑のカーテンへの取組を募集し、その報告から優秀なものを表彰するとともに、市の広報紙やホームページで紹介した。家庭部門は39件、学校・保育所・公共施設部門は48件、事業所部門は25件の応募があった。 ※CO2削減効果（推計）3,696kg-CO2 70の市有施設で、緑のカーテンを実施した。 ○設置面積合計 2,497㎡
公園・学校施設の芝生化の推進	木太北部小学校及び植田小学校の運動場を約4,800㎡芝生化した。 中央公園の芝生の維持管理に努めるとともに、多肥南公園の芝生の整備工事（約500㎡）を行った。
街路等の緑化	街路枯損木を撤去し、新たに補植を行うことで緑の保全に努めた。 ○植栽工事（高木） 14本 （低木） 594本 ○枯損木撤去（高木） 12本 4件の宅地の生垣設置に対し、助成を行うとともに、事業所の敷地内に新しく樹木を植栽する環境保全緑化事業1件に対しても助成を行い、緑化を推進した。

オ 農地・森林の保全

主な取組	取組状況
農地の有効利用の促進	<p>遊休農地を市民農園として有効活用するため、市民農園の推進指導事務事業として1カ所に助成を行った。</p> <p>中山間地域等の農地生産条件不利地において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、集落で農地の管理方法や役割分担を取り決めた「協定」を締結し、耕作放棄の発生防止、農業の多面的機能の確保を図る目的で、協定に基づく農業生産活動を実施する集落等に対し、補助金を交付した。</p> <p>○事業取組農用地面積 279ha 集落協定締結数 51 集落</p> <p>農家の高齢化が進み、農道・水路やため池などの農業施設の適切な維持管理が困難になる中、農地法面の草刈、水路の泥上げ等の地域資源の基礎的保全活動に加え、地域資源の質的向上を図る共同活動（水路、農道の軽微な補修など）に対し、助成を行った。</p> <p>○多面的機能支払活動組織数 33 組織</p>
間伐などによる健全な森林づくりの促進	<p>新たに募集した4箇所の里山について、整備・保全を行う市民活動団体の設立や活動を支援した。</p> <p>市有林や財産区有林の間伐をするなど森林整備を実施するとともに（19.7ha）、6団体が協働の森づくり事業（1.54ha）を実施した。</p> <p>森林所有者が行う造林事業に対し補助を行うとともに（73.44ha）、森林所有者と分収契約を締結している森林については、本市が造林事業を実施した（14.27ha）。</p> <p>特に重要な松林を特定し、特別防除（空中散布）、樹幹注入及び伐倒駆除などの防除事業を実施し、松くい虫の被害を防止した。</p>

(4) 循環型社会の構築

ア 家庭系ごみの減量・資源化の促進

主な取組	取組状況																
家庭系ごみの分別	<p>ごみの分別については、「ごみ相談コーナー」での問い合わせや、分別ができていない排出者に対する指導など、ごみ分別の徹底を図った。</p> <p>環境展や出前講座に加え、園児や小学生への環境啓発活動として環境学習を行い、父兄にも参加の機会をすることで家庭内においても環境について考える場を設け、ごみ分別の啓発を進めた。また、広報誌やホームページにより、ごみ分別の啓発を行った。</p>																
家庭系ごみの減量・資源化	<p>生ごみ堆肥化容器及び生ごみ処理機を購入した市民に対し、経費の一部を助成した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">生ごみ堆肥化容器</div> <table border="1" style="margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H元～H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助台数(基)</td> <td>27,805</td> <td>157</td> <td>27,962</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">生ごみ処理機</div> <table border="1" style="margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H10～H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助台数(基)</td> <td>6,324</td> <td>73</td> <td>6,397</td> </tr> </tbody> </table> <p>廃食油収集ステーションの設置及び廃食油の収集については、高松市消費者団体連絡協議会、市内19地区のコミュニティ協議会に委託し、環境保全推進課分室及び市内22箇所のコミュニティセンターにおいて6,408ℓの廃食油を収集した。</p> <p>携帯電話機やデジタルカメラなど21品目の使用済小型電子機器等をボックス回収、ピックアップ回収及びイベント回収を実施した。</p> <p>○回収量 4,094.2kg</p>		H元～H26年度	H27年度	累計	補助台数(基)	27,805	157	27,962		H10～H26年度	H27年度	累計	補助台数(基)	6,324	73	6,397
	H元～H26年度	H27年度	累計														
補助台数(基)	27,805	157	27,962														
	H10～H26年度	H27年度	累計														
補助台数(基)	6,324	73	6,397														
レジ袋の削減推進	<p>「レジ袋等の削減に関する協定」を締結している事業者・市民団体・市の3者で、レジ袋等の使用量削減に向けて協働して取り組んだ。</p> <p>※CO2削減効果 約648t-CO2</p>																

イ 事業系ごみの減量・資源化の促進

主な取組	取組状況
事業系ごみの分別	事業系ごみの展開検査を 17 回実施し、収集運搬を行う許可業者車両 45 台を検査するなど、適正処理を指導することで、施設搬入不適物の搬入阻止を図った。
事業系ごみの減量・資源化	<p>ごみの減量・資源化及び温室効果ガスの排出抑制に積極的に取り組む市内の事業者又は店舗を、「地球にやさしいオフィス」又は「地球にやさしい店」として登録し、ごみ排出量等の削減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球にやさしいオフィス登録数 130 事業所 ○地球にやさしい店登録数 126 店舗 <p>事業の用に供する延べ面積が 3,000 m²以上の建築物の所有者、占有者又は管理者に対し、一般廃棄物の減量・資源化に関する「事業系一般廃棄物減量等計画書」等の提出を求め、事業系一般廃棄物の減量・資源化を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象事業者の資源化率 約 63% (H26 年度実績) <p>市内において産業廃棄物を年間 1,000 トン以上又は特別管理産業廃棄物を年間 50 トン以上排出する事業者は減量計画を策定するとともに、その実施状況を報告することが義務付けられている。これに基づき、対象事業者から計画の提出と実施状況の報告を求め産業廃棄物の減量を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物 計画 51 業者、報告 57 業者 ○特別管理 計画 8 業者、報告 7 業者 <p>国分寺枝葉リサイクルセンターにおいて、盆栽業者及び家庭から持ち込まれる剪定枝を堆肥化し、堆肥 232 袋（7 kg/袋）を販売した。</p> <p>特定の建設資材について、分別解体等の届出書の提出並びにパトロール等において啓発、指導をすることにより、再生資源の十分な利用や廃棄物の減量化の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○分別解体等の届出件数 935 件
下水・し尿汚泥の活用	下水処理場やし尿処理場から発生する脱水汚泥、約 12,803 t をセメント又は堆肥の原料として有効活用した。